

平成 25 年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】 石神地区自治会

【質問・要望事項（題目）】 災害時の通信手段の確保について

【要旨（内容）】

◎無線通信を利用した災害時の緊急連絡体制を作ることを目的とする

現在役場と出先機関などで活用されている無線通信機器を、各自治会長宅へ配備し緊急時の連絡手段を確保する。

導入の優先順位して、特に海拔 4m 地域の竹瓦地区と坏地区を持つ、竹瓦区・外宿二区への配備を要望する。

- ・災害時の緊急連絡即応体制ができる。
- ・避難時であってもリアルタイムに連絡が取れる。

などの無線通信が確保出来ることにより、住民の安全確保も出来ることとなる。

【回答】

《経済環境部 消防防災課》

現在村が導入している MCA 無線機は 93 台あり、コミュニティセンター、総合福祉センター、総合体育館、学校、幼稚園、保育所、交番、消防署、役場等の公共施設のほか、東海駅、原子力事業所に設置しています。

この MCA 無線機は災害発生時に、災害対策本部からの情報を各避難所や関係機関に伝達するほか、避難所の状況報告や警察情報・消防情報の提供、JR の運行状況、原子力事業所の被害状況報告等に活用します。

そのため、災害発生時にコミュニティセンターや小学校に避難した際には、事務室や職員室に備え付けてある MCA 無線機で情報を取得していただきますようお願いいたします。

なお、地震発生後の津波情報に関しては「大きな地震が起きたらまずは高台に逃げることを念頭に行動し、大雨・台風に伴う洪水情報に関しては被害が発生する前に自主的にテレビ等からの情報を得るほか、村の防災行政無線（屋外放送・個別受信機）及びエリアメールによる避難勧告等に従って行動していただきたいと考えています。

以上のことから、村では避難所への情報伝達・集約を基本としていますので、自治会長宅への MCA 無線機の配備については考えておりません。

【質問・要望事項（題目）】 危険道路の解消について

【要旨（内容）】

◎道路の整備不備及び交通量の増大による危険性を解消し安全確保を図ることを目的とする

1. 六号国道より伸びる原発道路で、外宿交差点～JR 陸橋間の早急な整備を要望する

外宿交差点下の農道トンネル上部凹凸部と長松院～JR 陸橋間の車両通行時の騒音・振動は地域住民への健康負担も大きく、運転者よりは安全運転面より危険性を伴う状況にある。

2. 外宿西原地区一部エリアの道路狭隘解消を要望する

外宿西原地区(一区エリア)は、近年通勤時間での六号国道のバイパス化し、交通量が増大、地域住民の通学・通行に危険が伴っている。そこで添付図に示す区間の道路拡幅により安全確保を図る。(通行車両を地区内通行より六号方面へ逃がす)

3. 外宿二区集会所～石神小学校交差点信号までの区間の狭隘整備を要望する

昨年は敷地買収の問題でカーブと緑歩道の整備で対応していただいたところであるが、交通量が多く、危険の解消とは言えないところである。早急な対応をお願いしたい。

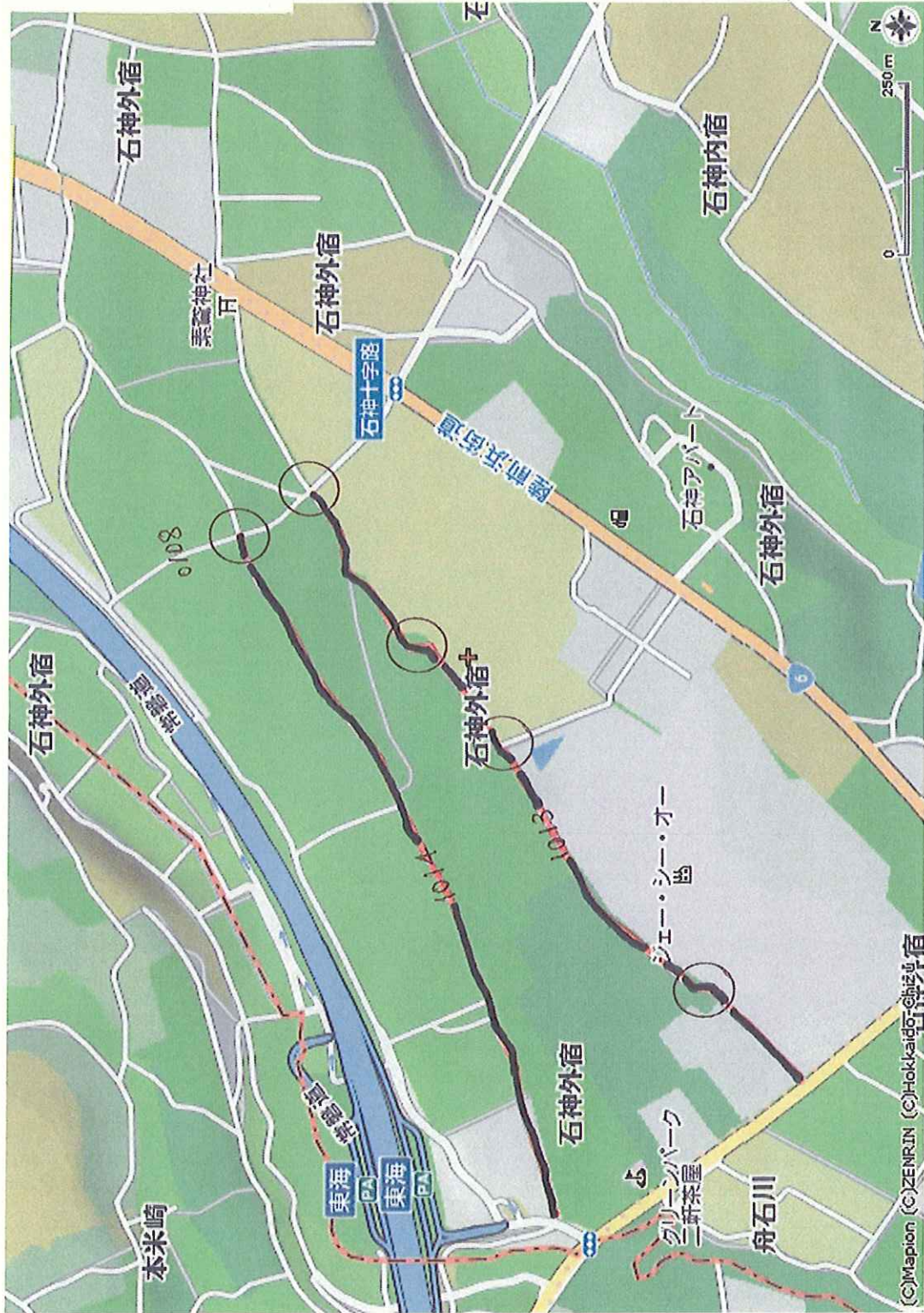
4. 前谷水田中央の道路沈下の整備について要望する

昨年「通学路でもあることから引き続き対策を検討する」との回答であったが、危険性を考慮すると、悠長に構える時間はないと思われる。その後の検討進捗状況を教えていただき早急な改修を要望する。

【回答】

《建設水道部 みちづくり課》

- ① 原発道路（石神外宿原電線）は昭和 50 年から供用開始されすでに 38 年が経過していること、また、大型車の交通量も多いことから舗装面に凸凹やクラックの発生が見られ、傷んでいる箇所も多く見られる状況になっております。今後、この道路を含む都市計画道路につきましては調査を行い、計画的に修繕を行っていく考えでおります。しかし、特に傷みのひどい箇所につきましては適宜対応してまいります。
- ② 村では、生活道路を「車中心の道から人にやさしい道」という理念に基づき、昨年度に「みちづくり基本計画」を策定いたしました。当要望につきましても、「みちづくり基本計画」に基づき地域の方々と一緒に考えてまいります。
- ③ 現在、権利者の方と交渉を進めております。併せて、地域の方々とも安全の確保について協議していきたいと考えております。
- ④ 修繕対策を実施し、安全面も含めて維持管理を行なってまいります。



○: 見通し悪く
 危険カ所
 要望理由
 1. 狭く曲りくわっている
 2. 危険カ所多し
 3. 住宅が少なく
 至原電

【質問・要望事項（題目）】 高齢者の買出しサポートについて

【要旨（内容）】

◎移動コンビニを走らせ高齢者の買い物をサポートすることを目的とする

一人暮らしの高齢者の中には、車もなく買い出しに出かけられない方が出て来ている。そこで、移動コンビニを走らせ買い物の手助けをすることで、安心な生活を送ることができることとなる。事業者が実行することとなるが、その仕組みづくりルールを作り、運用開始を要望する。

特に

- ・外宿一区の旧町内エリア
- ・外宿二区エリア
- ・内宿二区の旧町内エリア
- ・竹瓦区エリア

【回答】

《福祉部 介護福祉課》

ご要望をいただきました移動コンビニ（店舗）についてですが、昨年度、他市町村において移動コンビニ（店舗）を実施している業者と、南台地区において、デモ運行に向けた話し合いや情報交換を行った中では、収益の関係から難しいとの回答を得ているようでございます。

また、村におきましても、県内で移動コンビニ事業を実施している企業とも交渉を行いました。採算性や運営上の課題があり、村内への事業の拡大は難しいようです。

移動コンビニにつきましては、買い物の楽しさを味わうだけでなく、地域の方々との交流の場になるという側面があることは承知しておりますが、運用が非常に難しい状況です。

最近では、注文による食材配達サービスに参入する企業が増加し、村内のコンビニエンスストアやスーパー等においては、独自に配達サービスを行っている店舗もございます。

村でも、デマンドタクシーの運行をしておりますし、社会福祉協議会においては、移送サービスも行っておりますので、買い物の際に御利用いただければと思います。